

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社

【英訳名】 Helios Techno Holding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 斉藤 定一

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市豊富町御蔭703番地

【電話番号】 079-263-9500

【事務連絡者氏名】 取締役統括管理部長 川坂 陽一

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市豊富町御蔭703番地

【電話番号】 079-263-9500

【事務連絡者氏名】 取締役統括管理部長 川坂 陽一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	4,985,486	4,094,562	10,056,348
経常損失()	(千円)	278,212	129,478	315,773
四半期(当期)純損失()	(千円)	247,646	76,350	1,256,808
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	250,757	73,065	1,258,418
純資産額	(千円)	6,858,476	5,785,478	5,850,814
総資産額	(千円)	10,347,958	8,878,309	9,246,832
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	14.97	4.61	75.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	66.3	65.1	63.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	122,899	965,273	84,018
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	129,298	31,659	166,745
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	254,870	471,050	93,859
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,090,668	2,071,433	1,608,869

回次		第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	5.78	5.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第36期第2四半期連結累計期間及び第36期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第37期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの企業の復調や個人消費に回復の兆しが見られるものの、海外では、欧州の債務危機問題等に起因する円高の長期化、中国等の新興国経済の伸び悩みにより、依然不透明な状況が続いております。

このような厳しい経済環境の中、当社グループにおいては、円高による売上の減少が今後数年間続くとの判断を踏まえ、前期に「希望退職の募集、事業資産集約等の事業構造改善（リストラ）」を実施しました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、製造装置の売上計上時期のズレにより前年同四半期と比べ890百万円（17.9%）減収の4,094百万円となりましたが、上記リストラ効果により、営業利益は207百万円増の121百万円、経常利益は148百万円増の129百万円、四半期純利益は171百万円増の76百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ランプ事業

ランプ事業につきましては、プロジェクター市場において、業務用・学校教育用プロジェクター等の需要は、先進各国を中心とした世界景気の減速が依然続いているにもかかわらず、堅調な推移に戻ってきましたが、円高が依然として大きく影響し、プロジェクター用ランプの売上高は、前年同期比42.2%減の739百万円となりました。一般照明ランプについては、節電が叫ばれる中、LEDランプの販売が順調に伸びてきており、またハロゲンランプ等従来ランプについても堅調な推移をみせ、前年同期比20.8%増の821百万円となりました。一方、露光装置ユニットにおいては、前年同期比58.9%減の138百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、売上高は前年同期比22.7%減の1,983百万円となりました。

製造装置事業

製造装置事業につきましては、スマートフォン、タブレット端末用のタッチパネル製造装置への投資等、意欲的な投資環境に対応するため、積極的に新装置の開発、及び受注に取り組み、主として、今下期以降の売上につながる受注を順次獲得しております。

当第2四半期連結累計期間においては、納入した大型案件（中国）の製造ラインの検収が遅れた結果、売上高は前年同期比32.6%減の953百万円となりました。

通期の見通しでは、近時の状況として、中国現地における検収の遅れ、新製品タッチパネル開発の遅れにより、一部の売上計上が次期にずれの見込みです。

検査装置事業

検査装置事業につきましては、前期新たに開発したS-Lightを積極的に展開、またスマートフォン、タブレット端末用のマクロ検査装置（探傷検査装置）の納品、UV露光装置の納品がありました。当第2四半期連結累計期間において、売上高は前年同期比36.9%増の307百万円となりました。

人材派遣事業

人材派遣事業につきましては、技術者派遣を中心としているため、安定しております。スタッフの質的向上、顧客ニーズにあった対応を行い、更なる営業強化を図っておりますが、当第2四半期連結累計期間において、売上高は前年同期比2.7%減の920百万円となりました。

セグメント別売上高、営業利益

（単位：百万円、％）

セグメント	前第2四半期連結累計期間			当第2四半期連結累計期間		
	売上高	構成比	営業利益	売上高	構成比	営業利益
ランプ事業	2,566	51.5	1	1,983	48.4	118
製造装置事業	1,413	28.4	127	953	23.3	95
検査装置事業	224	4.5	24	307	7.5	17
人材派遣事業	945	19.0	50	920	22.5	10
調整額	165	3.4	227	70	1.7	172
合計	4,985	100.0	329	4,094	100.0	121

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ201百万円減少しております。主な増加は現金及び預金462百万円、仕掛品256百万円であり、主な減少は受取手形及び売掛金839百万円、商品及び製品54百万円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ167百万円減少しております。主な減少は有形固定資産109百万円、のれん30百万円であります。

その結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ4.0%減少の8,878百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ117百万円減少しております。主な増加はその他に含まれております前受金487百万円であり、主な減少は短期借入金300百万円、支払手形及び買掛金102百万円、その他に含まれております未払金73百万円であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ185百万円減少しております。主な減少は長期借入金96百万円、繰延税金負債56百万円であります。

その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ8.9%減少の3,092百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ65百万円減少しております。主な減少は利益剰余金76百万円であります。

その結果、純資産合計は前連結会計年度末に比べ1.1%減少の5,785百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の63.3%から65.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ462百万円増加し、2,071百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、965百万円の収入（前年同四半期は122百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少839百万円、前受金の増加487百万円、減価償却費の計上156百万円、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加179百万円、税金等調整前四半期純損失の計上129百万円、仕入債務の減少102百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、31百万円の支出（前年同四半期は129百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出30百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、471百万円の支出（前年同四半期は254百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の減少300百万円、長期借入金の返済による支出155百万円によるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、185百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,806,900	22,806,900	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	22,806,900	22,806,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
新株予約権の数(個)	13,150(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,315,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157(注)3
新株予約権の行使期間	平成26年6月23日～平成29年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 157 資本組入額 79(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行ってできないものとする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。

新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1及び2に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記(注)5に準じて決定するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

イ．新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員としての地位にあることを要する。

ロ．新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

ハ．その他権利行使の条件（上記イ．に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		22,806,900		2,133,177		2,563,867

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
加賀電子株式会社	東京都千代田区外神田三丁目12番8号	881,000	3.86
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	440,900	1.93
竹中 隆	兵庫県神戸市	319,920	1.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	294,400	1.29
西田 博崇	東京都稲城市	230,000	1.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	225,000	0.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	222,000	0.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	156,100	0.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	140,700	0.61
須々田 純	青森県青森市	138,600	0.60
計		3,048,620	13.36

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 6,259,410株(27.44%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,259,400		単元未満株式の自己保有株式10株は 単元未満株式に含めております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,542,300	165,423	
単元未満株式	普通株式 5,200		
発行済株式総数	22,806,900		
総株主の議決権		165,423	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ヘリオステクノホールディング株式会社	兵庫県姫路市豊富町御蔭 703番地	6,259,400		6,259,400	27.44
計		6,259,400		6,259,400	27.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人彌榮会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,638,928	2,101,492
受取手形及び売掛金	1 2,808,368	1 1,968,384
商品及び製品	273,739	219,647
仕掛品	551,960	808,696
原材料及び貯蔵品	547,780	524,822
その他	253,768	232,969
貸倒引当金	23,484	6,317
流動資産合計	6,051,062	5,849,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	910,752	887,059
土地	1,190,227	1,190,227
その他(純額)	579,254	493,617
有形固定資産合計	2,680,234	2,570,904
無形固定資産		
のれん	120,411	90,308
その他	122,607	106,768
無形固定資産合計	243,019	197,076
投資その他の資産		
その他	319,898	308,012
貸倒引当金	47,381	47,381
投資その他の資産合計	272,517	260,631
固定資産合計	3,195,770	3,028,612
資産合計	9,246,832	8,878,309
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 751,992	1 649,212
短期借入金	500,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	572,330	513,920
未払法人税等	18,793	6,039
賞与引当金	131,414	130,774
製品保証引当金	14,178	14,107
工事損失引当金	44,193	10,472
その他	534,698	925,140
流動負債合計	2,567,600	2,449,665
固定負債		
長期借入金	237,800	141,200
繰延税金負債	297,841	241,151

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
その他	292,776	260,813
固定負債合計	828,417	643,164
負債合計	3,396,018	3,092,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,177	2,133,177
資本剰余金	2,563,867	2,563,867
利益剰余金	2,718,104	2,641,753
自己株式	1,567,420	1,567,420
株主資本合計	5,847,728	5,771,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,085	6,370
その他の包括利益累計額合計	3,085	6,370
新株予約権	-	7,730
純資産合計	5,850,814	5,785,478
負債純資産合計	9,246,832	8,878,309

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,985,486	4,094,562
売上原価	3,992,237	3,055,203
売上総利益	993,248	1,039,359
販売費及び一般管理費	1,323,028	1,161,201
営業損失()	329,780	121,842
営業外収益		
受取利息	86	60
受取配当金	3,575	3,639
業務受託手数料	102,640	1,200
負ののれん償却額	20,076	20,076
貸倒引当金戻入額	-	17,695
雑収入	17,676	8,667
営業外収益合計	144,055	51,338
営業外費用		
支払利息	8,221	8,571
為替差損	51,745	12,118
投資有価証券評価損	32,436	23,298
シンジケートローン手数料	-	13,000
雑損失	85	1,987
営業外費用合計	92,488	58,975
経常損失()	278,212	129,478
特別利益		
固定資産売却益	17,633	-
特別利益合計	17,633	-
特別損失		
事業構造改善費用	30,004	-
特別損失合計	30,004	-
税金等調整前四半期純損失()	290,584	129,478
法人税、住民税及び事業税	7,867	5,187
法人税等調整額	50,805	58,315
法人税等合計	42,937	53,128
少数株主損益調整前四半期純損失()	247,646	76,350
四半期純損失()	247,646	76,350

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	247,646	76,350
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,110	3,284
その他の包括利益合計	3,110	3,284
四半期包括利益	250,757	73,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	250,757	73,065
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	290,584	129,478
減価償却費	207,650	156,572
のれん償却額	13,371	10,026
賞与引当金の増減額(は減少)	33,373	640
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,247	17,167
工事損失引当金の増減額(は減少)	88,374	33,721
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,240	70
受取利息及び受取配当金	3,662	3,699
支払利息	8,221	8,571
投資有価証券評価損益(は益)	32,436	23,298
固定資産売却損益(は益)	17,633	-
売上債権の増減額(は増加)	189,225	839,983
たな卸資産の増減額(は増加)	163,078	179,685
未収入金の増減額(は増加)	15,726	4,303
前渡金の増減額(は増加)	128,482	91,289
仕入債務の増減額(は減少)	15,141	102,780
未払消費税等の増減額(は減少)	10,091	49,651
未払金の増減額(は減少)	145,170	84,351
前受金の増減額(は減少)	90,026	487,441
事業構造改善費用	30,004	-
その他	347,636	10,751
小計	153,809	926,211
利息及び配当金の受取額	3,690	3,727
利息の支払額	8,209	5,857
法人税等の還付額	16,875	58,388
法人税等の支払額	283,234	17,196
事業構造改善に伴う支出	5,830	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,899	965,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	80,161	30,062
有形固定資産の売却による収入	2,974	73
無形固定資産の取得による支出	62,047	1,604
投資有価証券の取得による支出	63	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,298	31,659

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	300,000
長期借入金の返済による支出	99,810	155,010
設備支払手形の増減（は減少）	2,808	746
設備未払金の増減（は減少）	526	4,011
リース債務の返済による支出	66,331	11,283
配当金の支払額	91,011	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	254,870	471,050
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	507,068	462,563
現金及び現金同等物の期首残高	1,597,737	1,608,869
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,090,668	2,071,433

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響額は、軽微であります。

【追加情報】

(連結納税制度の適用)

第1四半期連結会計期間より、当社及び連結子会社は連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	123,857 千円	156,577 千円
支払手形	94,431 千円	38,537 千円

- 2 当社においては、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出コミットメントの総額	- 千円	1,000,000 千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	- "	1,000,000 "

なお、上記コミットメントライン契約には、当社の連結及び個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
役員報酬	127,297 千円	125,371 千円
従業員給与	345,419 "	305,751 "
賞与引当金繰入額	20,786 "	31,872 "
退職給付費用	9,938 "	9,521 "
その他の人件費	79,599 "	75,231 "
支払手数料	104,464 "	92,403 "
減価償却費	34,295 "	30,145 "
研究開発費	223,243 "	185,989 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	1,100,668 千円	2,101,492 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	10,000 "	30,058 "
現金及び現金同等物	1,090,668 千円	2,071,433 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	91,011	5.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ランプ事業	製造装置 事業	検査装置 事業	人材派遣 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	2,566,348	1,333,449	182,863	902,823	4,985,486		4,985,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	79,952	42,126	43,125	165,237	165,237	
計	2,566,382	1,413,401	224,990	945,949	5,150,723	165,237	4,985,486
セグメント利益又は損失()	1,430	127,036	24,406	50,595	102,278	227,501	329,780

(注)1 セグメント利益の調整額 227,501千円には、セグメント間取引消去3,653千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 231,154千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ランプ事業	製造装置 事業	検査装置 事業	人材派遣 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	1,965,279	952,925	296,020	880,337	4,094,562		4,094,562
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,991	150	11,961	40,221	70,324	70,324	
計	1,983,271	953,075	307,981	920,559	4,164,887	70,324	4,094,562
セグメント利益又は損失()	118,158	95,852	17,833	10,245	50,384	172,227	121,842

(注)1 セグメント利益の調整額 172,227千円には、セグメント間取引消去 40千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 172,186千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	14円97銭	4円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	247,646	76,350
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	247,646	76,350
普通株式の期中平均株式数(株)	16,547,490	16,547,490
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成24年7月10日発行の新株予約権(新株予約権の数13,150個) この概要については、「第3提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たりの四半期純損失であるため記載しておりません。前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

ヘリオス テクノ ホールディング 株式会社

取締役会 御中

監査法人 彌榮会計社

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 光 行 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヘリオス テクノ ホールディング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。